

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【会社名】	株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ
【英訳名】	UNIMAT Retirement Community Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 川 清 彦
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル
【電話番号】	03(5413)8228 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 寺 坂 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル
【電話番号】	03(5413)8228 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 寺 坂 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1)

1【提出理由】

平成29年6月22日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の一部表示を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、平家伸吾、中川清彦、入江康文、小久保康史、寺坂淳、藤井康彦、谷口礼子、高橋洋二、山内森夫の9氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	55,724	64	-	（注）1	可決 99.89
第2号議案				（注）2	
平家 伸吾	55,443	345	-		可決 99.38
中川 清彦	55,650	138	-		可決 99.75
入江 康文	55,658	130	-		可決 99.77
小久保 康史	55,662	126	-		可決 99.77
寺坂 淳	55,662	126	-		可決 99.77
藤井 康彦	55,662	126	-		可決 99.77
谷口 礼子	55,662	126	-		可決 99.77
高橋 洋二	55,429	359	-		可決 99.36
山内 森夫	55,438	350	-		可決 99.37
第3号議案	53,425	2,363	-	（注）3	可決 95.76

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上